

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	生活雑排水汚泥処理事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	水道環境部	課等名	環境課		包含する細々目	1	4	1	5	11	2		
政策	5人の営みと自然・環境が調和したまちづくり												
施策	53 環境汚染の防止												
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画条例等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律 21いいた環境プラン 飯田市環境保全条例、飯田市環境保全条例施行規則					
		事業期間	6	年度～	25	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	下水道利用や合併浄化槽利用をしていない一般家庭(汚泥汲取家庭だけでなく未設置や未管理の家庭を対象とします)	集合処理や合併浄化槽の設置をしていない世帯	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする	
			8455	2114		
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	集合処理計画区域外で、合併浄化槽を設置していない世帯(未処理が簡易浄化槽設置)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
			1280	340		
	簡易浄化槽の適正な維持管理が行われます 下水道区域外への簡易浄化槽の設置が行われます 生活雑排水のより適正な処理を行ううえで、合併浄化槽、公共下水道への接続が行われます	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
3ヶ月汲み取り件数 / 前3ヶ月汲み取り件数の年間平均値		18目標	92.5	最終目標		
		18実績	98.8	19目標	92.5	↑
汲み取り件数		23目標	92.5	23実績		最終目標達成年度
		18目標	5520	最終目標	0	
		18実績	4946	19目標	4171	↑
	23目標	4228	23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	河川の水質汚濁防止のために、生活雑排水の汚泥処理については、飯田市環境保全条例に基づき、簡易浄化槽の設置及び適正な維持管理の啓発を実施する事業。 ただし、今後は、皆水洗化実現のため、簡易浄化槽の設置に替わり、下水道整備計画内にあって、接続可能な地域においては平成17年度から3年間を準備期間として、また、下水道の未整備地域は平成25年度の皆水洗化計画完了時までを準備期間として下水道利用を推進します。下水道計画区域外では合併浄化槽の普及を推進します。このために条例改正も行います。 皆水洗化計画完了時において、簡易浄化槽による生活雑排水汚泥処理事業は廃止します。	18年度の実績 支払い・請求事務 適正な維持管理の啓発 建築確認申請の際の設置・維持管理の指示指導 皆水洗化計画実現に向けた下水道との連携により、合併浄化槽の設置を推進 事業関係条例の改正を検討	適正な維持管理啓発	3
19年度計画	支払い・請求事務 適正な維持管理の啓発 建築確認申請の際の設置・維持管理の指示指導 皆水洗化計画実現に向けた下水道課との連携 事業関係条例の改正を検討	適正な維持管理啓発	3	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	4,352	3,049
一般財源	3,587	4,871	
事業費計(A)	7,939	7,920	
人件費	正規職員所要時間	18年度 150	19年度 150
	臨時職員等所要時間	50	50
	人件費計(B)	590	590
	トータルコストA+B	8,529	8,510

特定財源内訳や補足事項	生活雑排水浄化槽汚泥処理受託事業収入
-------------	--------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	市内の環境が守られている。	飯田市が定める環境目標の達成率(水質BOD)(パーセント)	現状値	63.4	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
家庭雑排水が河川の水質汚濁に影響を与えることから、簡易浄化槽を設置し河川の水質保全確保を行う。飯田市環境保全条例に基づき、皆水洗化までの間は、簡易浄化槽により雑排水の処理をすることとした。 市は処理施設を有しないため、一般廃棄物の処理の許可を受けた業者が、行うこととすることも可能だが、収集運搬から処分までの処理を一貫して行うことができる業者がないため、市が運搬及び処理を委託して行うこととなった。	下水道整備計画に基づく下水道処理区域の拡充と合併浄化槽設置により、この事業は徐々に縮小されている。 このため、収集業者の事業におけるスケールメリットは縮小し、許可業者の採算は厳しくなっている。一方、処分業者は近隣に2者存しており、18年度からは入札により委託料を下げる事ができた。19年度においても入札の結果さらに委託料単価を下げる事ができた。	生活排水の浄化を求める声が寄せられている。関連した事項として、早期の下水道整備の要望がある。

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価)	結びつく	(その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価)	余地がある	(その理由)
目的 妥当性 評価	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価)	必要性がない	(その理由)	有効性 評価	廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価)	影響あり	(その理由)
目的 妥当性 評価	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価)	必要性がある	(その理由)	有効性 評価	他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)	(評価)	統合不可能	(類似事業名、理由)
目的 妥当性 評価	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価)	必要ある	(その理由)	効率性 評価	成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価)	可能	(その理由)
目的 妥当性 評価		(評価)	必要ない	(その理由)	公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価)	妥当でない	(受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	実施年度 25 具体化
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	皆水洗化の実施に向けて、関係条例の整備を行い、周知を図ります。

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	